

令和6年度茅ヶ崎市防災会議幹事会 会議録

議題	茅ヶ崎市地域防災計画の修正について
情報交換	1 災害発生時の郵便物等の対応について 2 一般社団法人日本キッチンカー経営審議会との防災協定の締結について 3 令和6年度茅ヶ崎市災害対策本部運営訓練（図上訓練）実施概要
日時	令和6年10月24日（木曜日）14時00から14時42分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3・4・5 「対面」と「WEB」のハイブリッド会議として実施
出席者氏名	（幹事のうち会場での出席者） 寺島 哲、福島 和之、松井 正人、大日向 章弘、井上 知紀、折原 隆紀（代理出席）、星野 潤、松枝 誠、大塚 強、橋本 瑞基、朝倉 利之、若林 英俊、小島 敦、岩井 晶佳、竹井 良之（代理出席）、松岡 俊子、青木 聡、河野 路代、瀧田 美穂、樋口 剛、柳下 元邦、菊地 篤、林 基秀、小室 武司、榎本 浩二、根岸 恵子、関 健次、政近 年男 （幹事のうちWEBでの出席者） 徳田 立栄、山崎 孝次、飯塚 進（代理出席）、高阪 利光、長洲 友則、新井 邦保 （事務局10名） 防災対策課（佐野防災対策課長、加藤危機管理担当課長、成瀬主幹、小松課長補佐、小田課長補佐、忠隈主査、川田主査、山下副主査、蒲ヶ原副主査、臼井主任）
議題資料	令和6年度茅ヶ崎市防災会議幹事会次第 出席者名簿・席次表 茅ヶ崎市防災会議委員及び幹事名簿（令和6年7月1日現在） 【資料1】[説明資料] 茅ヶ崎市地域防災計画の修正について（修正骨子案） 【資料2】茅ヶ崎市地域防災計画の修正について（修正骨子案） 【資料3】地震災害対策計画【新旧対照表】（修正骨子案） 【資料4】風水害対策計画【新旧対照表】（修正骨子案） 【資料5】特殊災害対策計画【新旧対照表】（修正骨子案） 【資料6】一般社団法人日本キッチンカー経営審議会との防災協定の締結について 【資料7】令和6年度茅ヶ崎市災害対策本部運営訓練（図上訓練）実施概要

会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0名

(会議録)

<午後2時開会>

○佐野防災対策課長

定刻となりましたので、令和6年度茅ヶ崎市防災会議幹事会を開会させていただきます。幹事の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めさせていただきます、くらし安心部防災対策課長の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は対面とWEB接続とのハイブリッドで開催をしておりますが、事前にお知らせいたしましたとおり、この会議は、茅ヶ崎市自治基本条例の規定に基づき公開で行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に会場の出席者の方にお知らせいたします。

本日の会議資料は、お手元のタブレットでご覧いただきます。各議題の冒頭で資料番号をお伝えしますので、該当する番号の資料をタッチしてご覧いただきますようお願いいたします。会議中、タブレットの操作でご不明な点があるときは、お近くの防災対策課職員にお声掛けください。

また、WEB出席者との音声の共有を、中央に配置しているカメラ・マイク・スピーカー一体型の機器で担っておりますので、ご発言の際はマイクのご使用をお願いいたします。マイクにつきましては職員がお持ちをいたします。

それでは、開会にあたりまして、茅ヶ崎市防災会議幹事会の幹事長であります、茅ヶ崎市くらし安心部長の寺島よりご挨拶申し上げます。

○寺島幹事長

皆様、こんにちは。くらし安心部長の寺島でございます。

本日は大変お忙しい中、茅ヶ崎市防災会議幹事会にご出席いただきまして、心から御礼申し上げます。

また、幹事の皆様におかれましては、日頃より本市の防災行政をはじめとした市政運営に対しまして格別のご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

昨年度の幹事会は8月に開催をいたしましたが、1月1日の能登半島地震に伴い、内閣府で「能登半島地震に係る検証チーム」や「能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ」が組織され、地震災害における応急対策や生活支援対策の課題や教訓の洗い出し、それらに対する検討が行われたことを受けまして、国の防災基本計画が昨年よりも2か月程度遅れて公表されたことにより、本年の幹事会も例年に比べて2か月後ろ倒しで開催することとなりました。

能登半島地震以外にも、8月8日には「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が運用開始以来、初めて発表され、翌日の8月9日には最大震度5弱を記録した「神奈川県西部地震」も発生しました。

風水害としては、幸い、茅ヶ崎市に災害救助法が適用されることはありませんでしたが、8月末の台風10号により県内の5市5町に災害救助法が適用され、大きな被害をもたらすなど、人命を脅かす災害が身近に発生しているところです。

全国で発生した災害の教訓等を踏まえ、国の防災基本計画の修正が行われているところではありますが、本市におきましても災害の脅威から市民の生命・財産を守るため、こうした災害の教訓を本市の防災体制に着実に生かしていくため、地域防災計画の修正にあたっているところでございます。

あらゆる災害に備えた防災体制を充実、強化していくためには、本日お集まりいただいた皆様との連携を強化していくことが不可欠となりますので、引き続き、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日は議題として主に地域防災計画の見直しについてご審議いただくとともに、防災の取組みに係る情報交換を予定しております。限られた時間ではございますが、皆様より忌憚のないご意見をいただきまして、本市の防災体制のさらなる向上に特段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○佐野防災対策課長

ありがとうございました。

それでは、議事に先立ちまして会議の成立についてお知らせいたします。

防災会議幹事会は、茅ヶ崎市防災会議運営要綱第5条の規定により、会議の開催は過半数の幹事の出席が必要となりますが、本日の会議は過半数の幹事が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

本日の会議の出席者につきましては、事前に組織とお名前を伺っており、それに基づいて出席者名簿をお配りさせていただいております。

なお、本日、茅ヶ崎市消防団の小田木幹事につきましては、急遽ご欠席のご連絡をいただいておりますのでお知らせいたします。

また、神奈川県茅ヶ崎警察署・緒方幹事につきましては、代理で茅ヶ崎警察署警備課・折原様が、また、茅ヶ崎市市民自治推進課・三浦幹事につきましては、代理で同課・竹井課長補佐がそれぞれご出席をいただいております。

本来であれば、ご出席の幹事の皆様に一言ずつご挨拶いただきたいところではありますが、お時間も限られておりますので、大変恐縮ではございますが、お配りしております出席者名簿に代えさせていただきますことを御了承願います。

それでは、これより議事に移らせていただきます。

議長は、幹事長の寺島くらし安心部長にお願いしたいと思います。寺島部長、よろしくお願いいたします。

○寺島幹事長

はい。それでは、議題3の(1)「茅ヶ崎地域防災計画の修正について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小松課長補佐）

防災対策課の小松と申します。

それでは、議題(1)「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」、ご説明申し上げます。

地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき、本市では地震災害、風水害、特殊災害といった災害の種別ごとに策定しており、直近では令和6年2月に修正しております。その後、令和6年6月には防災基本計画が修正され、在宅避難者や車中泊避難者等の避難所外避難者に対する支援の検討や応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等の整備について記載が盛り込まれました。

この度は、こうした国の動きを中心とした修正内容を本市の地域防災計画に反映させ、修正骨子案としたものでございます。

ご意見をいただきました内容のうち、関係者間で協議を進めている事項につきましては、引き続き、協議、調整をしながら進めてまいります。

それでは、具体的な修正内容についてご説明させていただきます。資料につきましては、資料1から資料5となります。資料1が、概要資料の内容をまとめたスライド資料。資料2から5が、今回の主な修正骨子案の概要資料と新旧対照表となっています。

修正骨子案の内容につきましては、資料1をもとにご説明させていただきます。会場出席者の方におかれましては、お手元のタブレットにある「資料1」と書かれたページをタップして下さい。また、同内容を会場前方にも投影いたしますので、いずれかにてご確認いただきますようお願い申し上げます。WEB会議にてご参加の方には資料を画面共有いたします。

それでは資料1をご覧ください。タイトルの下に本日ご説明する修正骨子案の内容の大枠をお示ししております。(1)として各計画に共通する主な修正、(2)風水害対策計画の主な修正となっております。なお、ページ番号は、各ページの右下に振っております。

それでは1ページをご覧ください。まず「避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援の検討」についてでございます。在宅避難者や車中泊避難者等の避難所外避難者に対する支援や避難スペース等の検討を進めていく必要があることから、その旨を追加するものです。

2ページの「災害支援ナースの充実・強化」についてでございます。これまでの看護師の派遣は、法令等の根拠がないボランティア活動としての位置付けであることから、十分に活動ができない課題がありました。こうした課題を解決するため、本年4月に改正医療法が施行され、災害支援ナースが「災害・感染症医療業務従事者」として位置付けられたことにより、安定的な災害支援活動を実施できるようになりました。こうした背景を踏まえ、災害支援ナースについて追記をしております。

続いて、3ページの「消防団の活動に関する環境づくりと大規模災害に備えた整備の推進」についてでございます。消防団への加入促進を図るため、消防団への理解を深めるとともに消防団員がやりがいを持ちながら活動できる環境づくりを進める必要があること、また、消防団活動における大規模災害等に備えた安全対策を進めるほか、資機材や車両、拠点施設等の充実強化を図る必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、4ページの「自治体支援」における「応援職員等の宿泊場所等の整備」についてでございます。応急対策職員派遣制度や各種スキームを経て応援に来る職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等の整備を進める必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、5ページの「避難所運営」における「トイレカー等の設置に向けた配慮」についてでございます。避難所での生活環境を確保するため、トイレカー等の設置に向けた配慮を進めていく必要

があることから、その旨を追加するものです。

続いて、6ページの「避難所運営」における「家庭動物(ペット)の飼養有無によるニーズの違いへの配慮」についてでございます。避難所生活や家庭動物(ペット)を飼養する市民のニーズ等に配慮した防災施策を進めていく必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、7ページの「避難所のレイアウト等の事前検討」についてでございます。避難所運営体制の強化の観点から、避難所内のレイアウト等を平時の段階から改めて検討することを追加するものです。

続いて、8ページの「物資拠点の効率的な運営体制の確保」についてでございます。物資拠点の確保だけでなく、効率的な運営や必要資機材の確保に向けて、運送事業者等のノウハウを活用しながら物資の調達・供給活動を進めていく必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、9ページの「自然災害伝承碑の適切な伝承」についてでございます。過去の大規模災害を後世へ適切に伝達するために、市内にある自然災害伝承碑が持つ意味を正しく伝えていく必要があることから、その旨を追加するものです。

続いて、10ページの「機動力のある航空機の積極的な活用」についてでございます。能登半島地震では、情報収集や物資・人員の輸送に機動力のあるヘリコプター等の航空機が活用されました。こうした事例を踏まえ、ヘリコプターをはじめとする航空機の積極的な活用を推進するため、その旨を追加するものです。

続いて、11ページの「災害時における医療救護・保健活動に関する記載の見直し」についてでございます。こちらは、市保健所における災害時の医療救護および保健活動の記載を、実体に則した内容に修正するものです。

続いて、12ページの「食事に配慮が必要な方に関すること」についてでございます。摂食嚥下困難者や宗教上等の理由で食事に配慮が必要な方にも、自身に適した備蓄品を平時の段階から備蓄していただくことが必要なことから、その旨を追加するものです。

(1)各計画に共通する主な修正の最後となります、13ページの「その他、時点修正等」についてでございます。これまでご説明差し上げた内容の他、防災関係機関の皆様からのご意見等により、一部文言の修正や数値等の時点修正を行っています。

続きまして、(2)風水害対策計画の主な修正に関しまして、14ページの「大雨警報・注意報(土砂災害)の発表基準の見直し」についてでございます。大雨警報(土砂災害)の土壌雨量指数の発表基準が見直しされたことから、最新の数値に変更いたします。

最後に、15ページの「水位情報の通知及び周知を行う河川の基準水位の変更に伴う修正」についてでございます。令和6年神奈川県水防計画の修正により、千の川における水位情報の通知および周知を行う観測所が梅田橋から富士見橋に変更されたことを受けて修正するものです。

計画についての説明は以上となりますが、最後に、今後の主なスケジュールを説明いたします。今回の幹事会で修正骨子案をお示ししましたが、11月の下旬にパブリックコメントを実施、令和7年1月下旬頃にパブリックコメントの結果の公表、そして2月6日に茅ヶ崎市防災会議を開催して計画の修正案についてお諮りし、2月下旬を目途に修正する予定です。

以上が、議題(1)「茅ヶ崎市地域防災計画の修正について」の説明となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○寺島幹事長

ただいま事務局から説明がありましたが、幹事の皆様からご意見、ご質問がございましたら、会場での出席者につきましては挙手を、WEB出席者につきましてはリアクション機能の「手を挙げるボタン」にて挙手をお願いします。

発言者につきましては、私から指名をした後に、組織名とお名前を述べてから発言をお願いしたいと思います。質問など、いかがでしょうか。

(会場、WEBの状況を確認)

よろしいですか。それでは、ご質問等がなければ以上とさせていただきます。引き続き、令和6年度末の修正に向けて進めてまいります。議事の進行にご協力いただきありがとうございます。それでは、進行を司会に戻します。お願いいたします。

○佐野防災対策課長

ありがとうございました。それでは、次第の「4 情報交換」の方に移らせていただきます。

はじめに「(1)災害発生時の郵便物等の対応について」、日本郵便株式会社茅ヶ崎郵便局の星野幹事より、ご説明をいただきます。星野幹事、よろしくお願いいたします。

○星野幹事

皆さん、こんにちは。私は日本郵便株式会社茅ヶ崎郵便局で総務部長をしております、星野潤と申します。本日はよろしくお願いいたします。

郵便局として、災害時の対応と各機関との連携というところを注視しております。ここ近年で非常に地震も多くなっており、風水害による災害もとても多くなっています。

このような中で、郵便局として、皆様からお預かりした郵便物を確実に届けることをとても大切に考えております。

特に、ここ最近ですと大きい地震として能登半島地震がありましたが、この地震での郵便局の活動として、避難所への配達や、被災された方々への配達をしております。ただ、実際に地震が発生しないとケースバイケースでの対応となってしまいますし、書面を用いたマニュアルで「こういうふうにやりますよ」としても、実際にはそのようにはならないこともあり、神奈川県内の郵便局の一つとしてどのようにしていこうかというのを考えながら、市役所の皆様、各事業所の皆様、各自治会等のご協力をいただきながら、災害対応をしっかりとできるように取り組んでいるところでございます。

特に5年程前から、台風が接近することによって、郵便局も配達が中止になってしまったり、郵便局の窓口も中止になったりといったところもあります。やはり会社として大きく変わってきているところもあります。弊社社員も全員が茅ヶ崎市民ではないですし、東海道線や相模線沿線で、特に主要路線である東海道線が止まってしまうと、通勤が困難で来られなくなってしまう社員が非常に多くなると想定しております。茅ヶ崎市民の社員は、ある程度通える距離ではありますが、配達するにも人の力が非常に大事になりますし、人手が足りないどうしてもお届けするのが難しくなってしまうところもありますので、どのような形で早期の配達を実現するのかを考えながら、郵便局として取り組みを行

っているところでございます。

やはり会社としても安全第一がひとつの方針ということもあります。ちょっと矛盾するところもありますが、社員のことも考えながら、でも地域の皆様に大切な郵便物や荷物を届けなければいけないという使命感を持って、今後とも皆様と協力しながらやっていきたいと考えています。

資料を準備できなくて大変申し訳ございませんでした。口頭のみでなかなかわかりづらいところもあると思いますけれども、何かございましたらご意見等賜りまして今後に役立てていきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○佐野防災対策課長

星野様、ありがとうございました。

ただいまの内容について、幹事の皆様からご質問やご意見等がございましたら、挙手の方をお願いいたします。

(会場、WEBの状況を確認)

よろしいでしょうか。

茅ヶ崎郵便局様とは、災害協定に基づいて、いま防災対策課とも避難所における郵便物の配達などの方法等を継続して協議をさせていただいております。引き続き、ご協力・ご対応をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、「(2)一般社団法人日本キッチンカー経営審議会との防災協定の締結について」、茅ヶ崎市産業観光課の青木幹事よりご説明をいただきます。青木幹事よろしくお願いいたします。

○青木幹事

それでは、産業観光課の青木より「日本キッチンカー経営審議会との協定締結について」ご説明させていただきます。

最初に産業観光課の災害時における各種協定の締結の状況についてご説明します。資料6の1ページをご覧ください。産業観光課では「災害時における応急生活物資供給等に関する協定」を市内のスーパーなど13事業者と、「災害時における災害時救助用段ボールの生産に関する協定」を1事業者と、「災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定」を2事業者と締結しております。

資料の2ページをご覧ください。直近の協定締結では全国のキッチンカー事業者や関連会社で構成されている一般社団法人日本キッチンカー経営審議会と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定」を令和6年6月26日に締結しました。

本協定は市内において地震や台風、大雨等による自然災害が発生した場合に、相互の協力による円滑な災害応急対策を実施することを目的としており、災害時に市だけでは応急対策を実施することが困難な場合、同審議会に炊き出しの実施や提供した食材の調理などの協力を要請することができます。

資料の3ページをご覧ください。キッチンカーに期待する役割としては、キッチンカーは発電機やプロパンガスを搭載しており、災害時に電気やガスがストップした状況でも調理ができるため、災害時

に避難者に温かい料理を提供することやキッチンカーの機動性を活かした活動を期待しています。

最後に能登半島地震における同審議会の活動をご紹介します。同審議会では、能登半島地震において最も支援が行き届いていないと言われていた能登半島の最北端に位置する珠洲市にキッチンカーを派遣しています。2月上旬に現地を視察した際に、被災者の方から「食事はできるが避難生活に疲弊している」との声を受け、様々な料理を提供するキッチンカーの強みを活かし、食事ではなく軽食やコーヒー、スイーツなどの提供をしたとのことでした。同審議会からは今後も被災者に寄り添い、復興のフェーズに合った支援を継続していくとのお話をいただいています。

説明につきましては以上となります。ありがとうございました。

○佐野防災対策課長

ありがとうございました。

ただいまの内容について、幹事の皆様からご質問やご意見がございましたら挙手をお願いします。

(会場、WEBの状況を確認)

よろしいでしょうか。

それでは、ご質問等がないようですので、次に移らせていただきます。

意見交換の最後になります。「(3) 令和6年度茅ヶ崎市災害対策本部運営訓練(図上訓練)実施概要」について、茅ヶ崎市防災対策課の山下より説明いたします。

○事務局説明(山下副主査)

防災対策課の山下と申します。

それでは、情報交換「(3) 令和6年度茅ヶ崎市災害対策本部運営訓練(図上訓練)実施概要について」、説明申し上げます。私からは、令和6年度茅ヶ崎市災害対策本部運営訓練、以下「図上訓練」といたします。この図上訓練について、「訓練概要」「今後のスケジュール」「訓練にかかる意見照会」「訓練参観の依頼」をご説明させていただきます。

本議題につきましては、資料7にまとめておりますので、こちらをご参照ください。

本市の図上訓練は、大規模災害発生時に迅速かつ的確に対応するために、茅ヶ崎市災害対策本部による情報処理、応急対策の検討、庁内各部及び関係機関等との連絡調整などの活動において、訓練・検証を実施しております。

日程は、令和7年1月17日(金)9時～16時まで、茅ヶ崎市役所本庁舎及び分庁舎の各執務室、庁議室、会議室を活用して実施し、参加者は市職員200名程度を予定しております。訓練の実施方法ですが、令和5年度に引き続き、プレイヤーとコントローラーに分かれて、初期情報や状況付与を基に応急対策活動を実施するロールプレイング方式で実施いたします。令和5年度は、約6年振りとなる大地震を想定した訓練を実施いたしました。本年度も発生初動期を想定したフェーズとするため、防災関係機関の皆様の訓練への参加は一部限定させていただき、市職員を中心に実施いたします。また図上訓練への参観につきましては後ほどご説明を差し上げます。

続きまして、次に本訓練で想定するシナリオは、令和7年1月16日(木)18時、神奈川県東部を震

源とするマグニチュード7.3の地震が発生し、市内で震度6強を観測した状況を想定し、訓練を実施します。

今回は、都心南部直下地震の想定をベースに市でオリジナルの被害想定を作成いたします。訓練開始は発災から16時間後を想定しています。

最後に今後のスケジュールと防災関係機関の皆様への依頼事項についてご説明します。

現在、訓練本番実施に向けて初期情報等を作成しております。本日の幹事会開催以降、庁内及び防災関係機関の皆様への初期情報等にかかる意見照会を随時実施していく予定です。また12月～1月の訓練開始前に事前検討期間を設けて、初期情報を事前に提示いたします。

今後の訓練の準備にあたり、防災関係機関の皆様へ2点程、依頼をさせていただきたい事項がございます。

1つ目は、初期情報(案)に対する意見照会です。初期情報にかかる意見照会を防災関係機関の皆様へ送付し、各機関よりご意見や要望、指摘事項の確認をお願いさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

2つ目は、訓練当日の参観意向にかかる調査です。先に説明させていただいたとおり、本訓練においては、発災初動期を想定した訓練のため、市職員を中心としたものでございます。しかしながら、今後も防災関係機関と連携をさらに高め、応急対策の検討について、より具体的に取り組んでいきたいと考えているため、是非本市の訓練について参観をお願いしたいと考えております。

こちらの意見照会及び参観意向の調査については、本幹事会終了後に照会をさせていただき、1月22日(金)までにご回答をお願いしたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

○佐野防災対策課長

説明が終わりましたが、ただいまの内容について、幹事の皆様からご質問やご意見がございましたら、挙手をお願いします。

(会場、WEBの状況を確認)

よろしいでしょうか。

1月に図上訓練を行います。その前段でシチュエーションを設定するにあたり、防災関係機関の皆様にも照会をさせていただきますので、その時点でのご活動などをご意見賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、(4)情報交換の方をこれで終了をさせていただきます。

続きまして、(5)その他になりますが、本日ご出席の皆様より何かございますでしょうか。

(茅ヶ崎医師会・橋本幹事が挙手)

橋本幹事、よろしくお願いします。

○橋本幹事

茅ヶ崎医師会の橋本でございます。

本日議論されているように、災害が発生してしまいますと、発生する問題は多岐にわたります。そのため、医師会だけではなく、歯科医師会、薬剤師会、あと看護協会、それらの代表にも防災会議の委員として出席、もしくは選任されるようにいずれ検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐野防災対策課長

ご意見ありがとうございました。

これに対して事務局から何かありますでしょうか。

○事務局(小松課長補佐)

ご意見ありがとうございました。ご意見の通り、大災害が発生した際には医師会だけでなく、歯科医師会や薬剤師会、看護関係等の団体などの協力をいただきながら、応急対策活動や保健医療活動等を実施していくことが求められています。

こうした災害時の状況を踏まえると、平時の段階から各会との協力が必要と考えております。各団体からの意見の反映方法については、この会議の委員になっていただく方法や、地域防災計画の修正の際に意見照会をする等、いただいたご意見を踏まえて検討を進めて参りたいと考えております。

○佐野防災対策課長

よろしいでしょうか。

その他ご意見ご質問等ございますでしょうか。

(会場、WEBの状況を確認)

無いようでしたら、その他事務局の方から連絡事項等ございますでしょうか。

○事務局(臼井主任)

1 点事務連絡がございます。会場出席者の方のうち、市の駐車場をご利用の方で、駐車券の処理が済みでない方がいらっしゃいましたら、手続きいたしますので、閉会后、事務局の方にお知らせいただければと思います。以上になります。

○佐野防災対策課長

以上で、本日予定しておりました議事はすべて終了となります。皆様におかれましては会議進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。また、11月10日(日)に、ちがさき消防防災フェスティバルを開催いたします。同日開催で環境フェアを開催いたしますので、防災関係機関の皆様におかれましても、この消防防災フェスティバルの出展等について、重ねてご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、茅ヶ崎市防災会議幹事会を閉会とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。